

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第1章~第4章 ~

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)		戦略案(修正後)																																
第1章 総合戦略について (1~2ページ)					⇒																																	
第2章 本市の現状 (3~13ページ)	4	総人口 1985年→2010年の25年間で△1,851人に対し、2010年→2015年の5年間で△1,956人もの減少となっている。何が原因か？	最も大きな原因は、少子高齢化が進んでいることが考えられます。 2010年(平成22年)までの25年間に比べ、2010年(平成22年)以降では、出生数が減少していることに加え、高齢化により死亡数が増えており、死亡数が出生数を上回っている状況が続いています。 特に人口の多い団塊の世代およびその上の年代が高齢によりお亡くなりになっていることが原因であると考えられます。 出生数の減少の原因としては、20~29歳の年齢層が、進学、就職などにより赤穂市から転出していること、またそれに伴い25~34歳の女性において、出生数が減っていることが考えられます。 (2015年(平成27年)において2003年(平成15年)の半数となっている。)		⇒																																	
	6	住民基本台帳における人口→60~69歳の減少要因について、主な要因を教えてください。	明確な理由は不明ですが、死亡のほか、転勤で赤穂市に勤務していた人が、実家等に帰られているケースも考えられます。		⇒																																	
	7	出生数減少の要因→環境の影響によるものが主因ならば、出産後も安心して働ける仕組みが重要と考えます。	出生数減少の要因は、個人の価値観、ライフスタイルの変化・多様化などさまざまと考えますが、ご指摘のように出産後も安心して働けるしくみづくりは重要だと考えています。		⇒																																	
	11	第1次産業 1985年→2015年の30年間で△829人もの減少になっているが農林水産業の内訳の推移は？	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>農業(人)</th> <th>林業(人)</th> <th>漁業(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1985年(昭和60年)</td> <td>1,118</td> <td>4</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>1990年(平成2年)</td> <td>753</td> <td>3</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>1995年(平成7年)</td> <td>596</td> <td>0</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>2000年(平成12年)</td> <td>618</td> <td>1</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>2005年(平成17年)</td> <td>537</td> <td>0</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>2010年(平成22年)</td> <td>356</td> <td>0</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>2015年(平成27年)</td> <td>365</td> <td>1</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>国勢調査によると、30年間で農業の減少幅が大きく約70%減少しています。</p>		農業(人)	林業(人)	漁業(人)	1985年(昭和60年)	1,118	4	190	1990年(平成2年)	753	3	159	1995年(平成7年)	596	0	140	2000年(平成12年)	618	1	147	2005年(平成17年)	537	0	83	2010年(平成22年)	356	0	102	2015年(平成27年)	365	1	117		⇒	
		農業(人)	林業(人)	漁業(人)																																		
1985年(昭和60年)	1,118	4	190																																			
1990年(平成2年)	753	3	159																																			
1995年(平成7年)	596	0	140																																			
2000年(平成12年)	618	1	147																																			
2005年(平成17年)	537	0	83																																			
2010年(平成22年)	356	0	102																																			
2015年(平成27年)	365	1	117																																			
13	13ページ、産業大分類別就業者数の推移のグラフで、農業者数の根拠が不明。 私の認識不足かもしれませんが、農業に従事する人がこんなにいるとは考えられません。	当該グラフについては、国勢調査のデータを用いて作成しています。 調査票は自己申告により記入されることから、専業農家の人だけでなく、例えば、兼業農家の人であっても、農業と記入すれば、農業者にカウントされています。		⇒																																		

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第1章~第4章 ~

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第3章 将来展望人口(人口ビジョン) (14~15ページ)	14	合計特殊出生率2.07について、現状全国・兵庫県と同水準→出生率の高い地域(自治体)の取組事例があれば教えてください。	どの自治体も同じような取組をしており、取組事例とは異なりますが、出生率の高い地域の特徴として、平成31年3月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による「出生数や出生率の向上に関する事例集」資料をみると、その地域の特徴にもよりますが、 ・地域のつながりが強く、地域で子育てを支える ・女性の就業割合が高い ・3世代世帯の同居率が高い などの特徴がみられます。 本市においても、事業実施の際には、このような事例を参考にしていきたいと考えています。		⇒
	15	2060年の人口3万人目標は社人研推計24,172人より5,828人も多い上、合計特殊出生率2.07の維持や転出入の均衡の想定にも無理がある。 人口や各種の行政指標を基にする旧来の価値観や自治体間競争から一線を画し、市民の幸福度、生活満足度を追求する新たな指標で、赤穂市の将来像を根本から見直す時期だと思ふ。 マンパワーに限られる中、おおむね右肩上がりに数値目標を上げ続けることはできない。行政サービスの維持にこだわらず、コロナ禍の長期化など、マイナス成長を前提として市民の幸福度から行政サービスの取捨選択が必要な時期ではないかと思ふ。	ご指摘のとおり、合計特殊出生率2.07の維持、転出入の均衡といった想定による2060年(令和42年)の将来展望人口30,000人は、容易ではないと認識しております。 人口減少の大きな要因の一つは、地方から都市部への流出による生産年齢人口・年少人口の減少です。 そのため、この総合戦略において、子育て支援策をはじめ、各施策の充実により人口減少の抑制を図り行政サービスの維持に努めていくとともに、行政サービスの取捨選択についても今後の課題として考えていきます。		⇒
	15	将来展望人口の設定表中 2020年出生数が1,355人に対し、7ページの出生数と死亡数の推移表中 2019年までの出生数からはあり得ない。	ご指摘の将来展望人口の設定表における出生数は、表下の注意書きにあるとおり、5年間の累計値となっております。 2020年(令和2年)の1,355人は2015年(平成27年)10月~2020年(令和2年)9月までの5年間の出生数を示しています。 7ページの出生数は各年の出生数を示しています。 表中の数値が累計値であることを示すため、注釈部分の説明に下線を引いて表記したいと考えます。	※出生数・自然増減・社会増減は、5年間の累計であり、例えば2020年(令和2年)の値は2015年(平成27年)(10月)~2020年(令和2年)(9月)の累計となります。	⇒
第4章 2025戦略構想 (16~17ページ)	16	2025戦略の視点中「・・・活力あるまちであり続けるために、忠臣蔵や二つの日本遺産など魅力ある地域資源の活用・・・」とあるが、活力あるまちづくりイコール観光産業となる意味が不明。	活力あるまちづくりについては、農業・漁業の振興や空き家の活用による定住人口の確保、多彩なイベントの実施など観光産業だけではなくと認識しております。 ここでは、交流・関係人口の拡大の一つの視点として捉え、魅力ある地域資源の活用により、観光客の増加につなげることで、そこに新たに観光関連の仕事・雇用が創出され、観光産業による地域経済の活性化を図り、にぎわいと活力あるまちづくりに努めたいと考えています。		⇒
	17	「住み続けたい魅力」とは具体的に何を想定している?	定住を促進する魅力として、住みやすい気候、豊かな自然(海、山、川)、日本一安いと言われる水道料金、恵まれた医療環境(病院5、診療所31、歯科医院19)、充実した子育て環境などを引き続きPRしていく予定です。		⇒
	17	「農業・漁業の担い手の確保」現状のままでは困難ではないか?農業の工場生産化や陸地も含めた魚貝類の養殖化により省力化を図るべきでは?	農業・漁業の生産性・収益性の向上を促進することにより、経営の安定化を図り、担い手の確保・育成に努めてまいります。 工場による農産物の生産や魚介類の養殖も有効な手段であると考えられますので、要望がありましたら活用可能な施策による支援を行ってまいります。		⇒

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第1章~第4章 ~

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第4章 2025戦略構想 (16~17ページ)	16~ 17	<p>施策を実行する財源はどう確保するのか?また色々な部署が携わる施策があると思うが、推進するにあたり、各所管の連携・情報共有は可能なのか?</p> <p>施策が漠然としていて施策になっていないように感じる。</p>	<p>財源については、自主財源の確保に最大限努めて施策を実施していきたいと考えています。</p> <p>また、複数の部署に横断する施策などについては、しっかりと連携・情報共有し取り組んでいきます。</p> <p>施策が漠然としている点については、細かく記載すると、新しい事業などに取り組む際に記載されていないなどといった問題が生じることがないよう、臨機応変に対応できるようにするため、別紙のような取組内容がわかりやすいものを毎年度お示しすることで対応したいと考えています。</p>		⇒ 別紙のように、取組内容がわかるものを毎年度作成する。
	16~ 17	<p>どこかに分野横断的に取り組むことを記載するようにしてはどうか。</p> <p>例えば、取組によって基本目標1、2にまたがるようなこともある。再掲表記は、いっぱいになるので避けて、メインとなるところに整理していることを書いておくなど。</p>	<p>ご指摘のとおり、取組によっては基本目標1、2にまたがるものもありますので、17ページ「3 2025戦略体系」に説明文を加筆し、再掲はしないように考えます。</p>	「2025赤穂市総合戦略」の戦略体系は、次のとおりです。	⇒ 「2025赤穂市総合戦略」の戦略体系は、次のとおりです。 分野横断的に取り組む施策については、主となる基本目標の施策に記載しています。
	16~ 17	<p>第5章 基本目標の展開以降で、全体を通して具体的に何をするのか、新たに何を取り組むのか見えにくいので、例示してはどうか?</p>	<p>ご指摘の点については、細かく記載すると、新しい事業などに取り組む際に記載されていないなどといった問題が生じることがないよう、臨機応変に対応できるようにするため、別紙のような取組内容がわかりやすいものを毎年度お示しすることで、対応したいと考えています。</p>		⇒ 別紙のように、取組内容がわかるものを毎年度作成する。

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第5章 基本目標の展開 ~

<基本目標I 自然動態(出生・死亡)の改善>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標1 (18~21ページ)	18	同じページに※印が二つ(ライフスタイル※、△1,948人※)があり、まぎらわしい。総合計画105ページのような用語の解説を総合戦略でもできれば、末尾ではなく、冒頭部分に分かりやすくつけてほしい。	ご指摘の※印については、△1,948人※を別の表記に修正したいと考えています。 用語解説については、原案のままページ下に掲載し、資料編として巻末に掲載することは考えておりません。	△1,948人※ ※社人研推計(2018年(平成30年))準拠による推計値	△1,948人※ ※社人研推計(2018年(平成30年))準拠による推計値 ⇒ 合わせて22ページ基本目標指標の基準値および32、33ページ「基本目標指標・KPI(重要業績評価指標)一覧」も同様に修正します。
	19	幼少期の子育て施策→保育園の充実には力が入っているが、小中学校世代の子育て期→不登校児など増加してきている。それらの対応が検討されない、後に8050問題に通じてくると考えられる。 関西福祉大学生などの交流による子どもの居場所作りなど検討して欲しい。(子ども食堂など)	各小中学校において、不登校児童生徒やその保護者に対して、学級担任・生徒指導担当教員等による家庭訪問、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談を実施し、より専門的な見地から登校再開に向けた取組を継続して実施しています。 学校以外の支援機関として、青少年育成センターに設置する適応教室や教育相談窓口としての臨床心理士によるカウンセリングを実施し、学校と連携を図りながら、不登校児童生徒の登校再開に向けた支援を実施しています。 地域における子どもの居場所づくりについては、第2期子ども・子育て支援事業計画においても取組施策の一つとして掲げており、総合戦略では、施策1の子育て支援環境の充実の中で取り組んでいくこととしております。 現在も、関西福祉大学の学生が子ども食堂に参加している例もありますが、今後も関西福祉大学等とも連携しながら、ニーズに応じた地域における子育て支援の充実に向けてまいります。		⇒
	19	(施策1)働きたくても子供をあずけられない状況は回避しなければならないと思いますので、保育所待機児童の数「0」の実現は重要だと考えます。	無償化の対象となる3歳児以上の児童の施設利用枠を確保するため、令和3年度より幼稚園3歳児保育を拡充し、預かり保育を開始します。 また、職員を確保することにより、保育所の0~2歳児の受け入れを増やします。 さらに、幼保の連携を強化し、研修等の研鑽の場を活用することにより、幼児教育・保育の質の向上を図ります。 このような取り組みを継続していくことにより、保育所待機児童「0」の実現を目指します。		⇒
	19	「不妊・不育症に対する支援」 政府は進めようとしているが、赤穂市の実態は?	現在、不妊・不育症に対する支援として、医療保険が適応されない治療費(不育症の場合は検査費も含む)の助成を行っています。引き続き、国の動向に注視し、支援を行っていきます。		⇒
	19	「市民病院における産科医師の確保」 出生数が年間300人を下回る状況では赤穂中央病院だけで十分対応ができる。ただ経営的には医師3人であれば500人以上でも可能であるところから市外医院でも勤務しているのが現実。 その中で市民病院に産科医師を確保となれば最低3人必要であり加えて助産師もとなると人件費だけで1億円以上が必要。 とても経営的に黒字化どころか赤字がふくらむだけでしかない。	ご指摘のとおり、出生数は減少傾向にありますが、市民や近隣住民の方が安心して生み育てる環境を確保するため、公立病院として産科医師確保を目指したいと考えています。		⇒

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第5章 基本目標の展開 ~

<基本目標I 自然動態(出生・死亡)の改善>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標1 (18~21ページ)	19	結婚・出産などマイソド的な結婚したくなる、子どもを産みたくなる取組のアピールをもっとしてはどうか。 (例えば赤穂市で子育てしたいと思うようなアピール)	安心して子どもを産み育てる支援を行い、取組について情報発信を行っていますが、引き続き、SNS等を使った情報発信に努めてまいります。 また、現在、子育て支援課では、「あこう子育てアンバサダー」という子育て世代の市民ボランティアを募り、主にインスタグラムを通じて、赤穂市の子育て環境の魅力を発信しているところです。 子育てアンバサダーは、現在3期生が活動中ですが、これまでに、子育て環境PR動画の作成や子育て支援情報冊子の作成協力など、子育て世代の視点を活かして様々に活躍しています。今後もこうした取組をさらに広げることで、少子化対策や定住促進にもつなげていければと考えております。		⇒
	20	胃がんのみ基準値が10%に満たない理由を知りたいのと、肺がんなどと同様、50%以上の目標値は達成可能なかどうか?	胃がん検診は、バリウムを飲んでいただき胃のレントゲン検査を受けていただく検診ですが、検診を安全に受けていただくために検査時に誤嚥をしたことがあった方や過去の検査後に体調不良があった方等については、集団検診での胃がん検診をお断りし、主治医のもとで胃がん検診を受けていただくようお勧めしているため、胃がん検診の受診率が他の検診に比べ、受診率が低くなっています。 がん検診の受診率の目標設定については、現在の受診率と乖離はありますが、国においてもがん検診受診率を50%としているため、本市においても、目標値に近づけるよう受診勧奨等を引き続き行ってまいります。		⇒
	20	「かかりつけ医」の必要性の啓発 市の北部や西部地区には開業医がないため「かかりつけ医」となる医師がないため、どうしても南部の市民・中央病院へ通院することになる。「かかりつけ医」の確保が困難。	ご指摘のとおり、医療施設においては、地域的偏在性があると認識しておりますが、市としては診療所を設け対応しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。 市民の皆さまには、ご自身で普段から血圧や体重測定をしていただいたり、月1回、地区公民館で健康相談員が健康相談をしておりますので、そういった機会も活用いただき、健康管理に努めていただきたいと思ひます。		⇒
	20	健康管理面において、定期的な健診の受診は重要だと思ひますので、積極的なアナウンスにより定期的な受診を浸透させていく必要があると思ひます。	ご意見のとおり、所管課としても必要と考えますので、引き続き、広報紙やホームページ等で健診受診の必要性等を普及啓発していきます。		⇒

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第5章 基本目標の展開 ~

<基本目標2 社会動態(転入・転出)の改善>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標2 (22~27ページ)	22	「回帰性向上」の回帰性の言葉遣いに違和感。動物がももいた生息場所に戻る性質、帰巢性を指すといい、言い換えが可能では？	「回帰性」という言葉は、動物生態学の分野においてはお指摘のような意味で用いられる言葉ですが、この「回帰性」という言葉は動物生態学に限らず、医学や言語学などを含め、多様な分野において用いられる言葉であり、一般的には「元の位置または状態に戻ることを指す用語として用いられています。 ここでは、赤穂市から転出した人がいつかはUターンして赤穂市に戻ってきてくれるためには、赤穂市に対する郷土愛などの醸成が重要と考えており、そうした取組を通じて回帰性が向上(Uターンを促進)することを意図しています。		⇒
	23	移住者を対象に何かできないか。例えば移住者同士の交流や移住者の声を発信してはどうか？	50~60歳代になってから赤穂に移住された方やUターンされた方たちのグループ「穂愛留」が、楽しい交友関係を結び、さまざまな親睦活動をしており、グループ活動以外にも、赤穂への移住希望者の疑問にお答えしていただくなどの支援活動を行っています。 移住者グループの紹介や移住者の住んでみた感想は、市のホームページ(定住サイト、穂愛留へリンク)、定住支援ガイドブック(冊子)に掲載するなど、赤穂の良さ(不便さを含む)をPRしています。		⇒
	23	「市の事業・魅力の発信」 具体的に何を発信しようとしている？ 海・山・川の自然が豊か→都会でない限り日本全国です。 忠臣蔵→市外の若年層はほとんどが知らない話。 塩→海水から生産している地域が随分増えている。日本遺産というだけではインパクトが薄い。	定住を促進する魅力として、住みやすい気候、豊かな自然(海、山、川)、日本一安いと言われる水道料金、恵まれた医療環境(病院5、診療所31、歯科医院19)、充実した子育て環境などを引き続きPRしていく予定です。		⇒
	23	赤穂市は、実際住んでみると、大変住みやすい環境だと思えますので、各種イベントの開催等、積極的なアピールをどんどん行ってほしいと考えます。	広報やホームページでのPRを継続的に実施するとともに、SNSによる情報発信をさらに強化して実施します。特にLINEではセグメント配信を導入したことにより、その人が欲しい情報のみを受信することが可能となったため、これまで以上に積極的な情報発信に努めます。		⇒
	24	「JRの利便性の向上」は具体的に何を指すのか？坂越駅での実証実験や備前福河駅の駅舎縮小など拠点駅以外のJRの撤退傾向は明らかで乗客数増加も無理がある。 「本市への本社機能の移転」「工業立地促進条例による新規指定事業者数の10事業者目標」は実現見通しがあるのか。	JRの利便性の向上については、これまで長年にわたってJR西日本へ要望し、市内全駅へのICOCA導入が実現するなど、利便性向上の効果も出ております。今後も、直通列車の増便や乗り継ぎ改善などの実現に向け、引き続き関係機関と連携して、JR西日本へ要望し、利便性の向上に努めてまいります。 本社機能の移転につきましては、事務所や研究所などの設置により、雇用の創出や地域活力の向上が期待されます。県との共同で「ひょうご本社機能立地支援計画」を策定して支援に努めているものであり、継続して促進してまいります。 KPIの設定につきましては、2014年度(平成26年度)~2019年度(令和元年度)の5年間での実績を基にしており、実現の見通しはありと考えています。		⇒

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第5章 基本目標の展開 ~

<基本目標2 社会動態(転入・転出)の改善>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標2 (22~27ページ)	24	施策2 公共交通の充実 市内JR駅1日平均乗車客数 2018年度 5,377人 とあるが、10年前、20年前の数は? 人口減少の中で増やすということは、入込者数を増やすこと?	市内JR駅の1日平均乗車客数は、10年前の2008年度(平成20年度)は5,249人、20年前の1998年度(平成10年度)は5,561人で、2018年度(平成30年度)は10年前に比べ128人増加しております。 市内全駅のICOCA導入により利便性は高まっていますが、それに加えて、JR駅から至便の地である坂越駅や有年駅周辺の土地区画整理事業を推進することで、移住・定住に結びつけるとともに、姫路市や阪神間への通勤・通学の利用者などの増加を図っていききたいと考えています。		⇒
	25	住環境の整備のところで、災害に強いまちづくりの取組はないのか? 安全・安心なまちをアピールできれば移住につながるのでは?	「2025赤穂市総合戦略」においては、主に人口変動要因に基づく人口減少対策に特化して取り組んでいきたいと考えております。 防災インフラ整備に関しては、総合戦略と並行して、国土強靱化計画、地域防災計画により取り組んでいきます。 安全・安心なまちのアピールについては、移住・定住の魅力発信などにより取り組んでいきたいと考えています。		⇒
	26	淡路への「パソナ」施設のように、赤穂市への企業誘致アピールをして欲しい。	総合戦略の目的は、人口減少対策と地方創生であり、企業誘致はその双方に効果が期待されることから、積極的に取り組んでまいります。		⇒
	26	企業立地等による雇用の確保 「企業立地活動の推進および本市への本社機能の移転の促進」 ・新たな企業団地を造成することか? ・本社機能の移転よりも都会を離れていてもIT活用により仕事ができる時代、あえて移転を促進する意味は?	企業立地活動の推進につきましては、地域産業の振興と雇用の場を確保するため、未活用用地への企業誘致や、設備投資支援などによる企業留置に取り組んでまいります。なお、新たな企業団地の可能性につきましても、事業者の意向等について情報収集に努めてまいります。 本社機能の移転につきましては、事務所や研究所などの設置により、雇用の創出や地域活力の向上が期待されます。県との共同で「ひょうご本社機能立地支援計画」を策定して支援に努めているものであり、継続して促進してまいります。		⇒
	24~ 26	定住基盤を充実させるとともに、銀行でも「移住ローン」や地域活性化住宅ローン「ひょうごの暮らし」等の商品開発により各種支援を行っています。	ご意見のとおり、金融機関におかれまして、移住支援にもご協力いただいております。 特にみなと銀行とは、包括連携協定を締結し、産業振興や観光振興のほか、移住・定住促進に連携して取り組むこととしています。 今後も、他の金融機関とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。		⇒
	27	近藤源八宅跡長屋門のほか、二つの遺跡公園も入館者数をどのようにして正確に把握しているのか。	近藤源八宅跡長屋門については、ボランティアによる公開を土日祝日を中心に実施しており(年間115日程度)、そこで公開時間中に把握できた人数を掲載しております。 遺跡公園については、管理委託を行っている各市区自治会からの報告により把握しております。ただし管理時間は東有年・沖田遺跡公園が5.5時間、有年原・田中遺跡公園が2~4時間(季節により変動)であり、その時間内の把握となります。 これらの方式は開館・開園当初から変更がありませんので、一定の指標になると考えます。		⇒

提出意見(質問等)と回答(対応案) ～ 第5章 基本目標の展開 ～

<基本目標2 社会動態(転入・転出)の改善>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)		戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標2 (22～27ページ)	27	地域の小学生、中学生が授業の一環として地域のイベントに参加できる機会を積極的に取り組み、さらに郷土の関心を持ってもらう事は大切だと考えます。	各小中学校において、学校運営協議会(赤穂市コミュニティ・スクール)と連携し、地域の祭礼やふるさとまつりの実施内容を周知することを通して、地域行事に参画する態度を育成しています。 また「特別の教科 道徳」において「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」についての学習、全小中学校において「義士学習」を行い地域の歴史を受け継ぐ心を醸成しています。		⇒	

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第5章 基本目標の展開 ~

<基本目標3 交流・関係人口(来訪者や地域と多様に関わる人)の創出>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標3 (28~31ページ)	29	農業関係について、施策を推進するにあたり、所管はもう少し現状を把握する必要があると思う。	農業振興施策の推進にあたり、現状を把握することは重要であると考えており、これまでも担い手との対話による意見交換、JAや県との定期的な連絡会等により、現状把握や情報提供に努めてきたところです。 今後も担い手や就農希望者等のニーズや活用可能な施策の把握に努め、関係機関とも連携し、支援を行ってまいります。		⇒
	29	観光消費額の増加率の基準値がない理由は?	2018年度(平成30年度)以前は調査を行っておらず、基準値が無いことから、2019年度(令和元年度)の調査値を基礎とし、2025年度(令和7年度)の目標値を設定しています。		⇒
	29	赤穂市は魅力ある観光資源が豊富。情報発信の強化により観光客の増加が見込まれると考えます。(交通インフラの整備必要)	歴史・文化、温泉、食といった魅力的な資源を有する「観光地」としての認知度を高めるために、ICTを積極的に活用した情報発信を行い、観光客の増加につなげたいと考えています。 交通インフラ整備については、有効な2次交通のあり方について調査研究を行っていききたいと考えています。		⇒
	29	効果的なイベントについて みなと銀行では、赤穂市連携協定事業として赤穂高校、神戸新聞旅行社とともに「赤穂のいいとこどりバスツアー」を企画(R2.12.5)。赤穂の魅力を発信するとともに、赤穂高校の生徒の方々の地元愛の醸成にもつながったと感じます。 今後も官民連携での企画・イベントの開催により、赤穂の魅力を発信してまいります。	本市は、(株)みなと銀行をはじめ、アース製菓(株)、(株)モンベル、大塚製菓(株)といった民間企業や赤穂高等学校と包括連携協定を締結し、関西福祉大学とはスポーツに関するパートナーシップ協定も締結しておりますので、今後もさまざまな団体等と連携して地方創生に取り組んでいきたいと考えています。		⇒
	30	「二地域居住・二地域就業」に関し、赤穂市は都市部という位置付けか、地方部という位置付けか?	瀬戸内海国立公園の美しい海岸線、名水百選にも選ばれた清流千種川、時を超えて語り継がれる赤穂義士、日本遺産である赤穂の塩・北前船寄港地、古代ロマンあふれる有年の遺跡など、自然・歴史資源を有する魅力ある地方部として位置付けています。		⇒
	31	地域特性が何なのか明確にする必要があるのではないか?	本戦略は、先般策定しました2030赤穂市総合計画のリーディングプロジェクトとして、位置づけております。この総合計画に本市の地域特性、現状と課題を記載していますが、本戦略では、より人口減少に係るデータを第2章に記載し、踏み込んだ現状をお示ししております。		⇒
	31	近隣自治体との連携強化は重要であると考えます。(観光分野における交通インフラ等)	ご指摘のとおり、交流・関係人口の創出には、施策の取組によっては、近隣自治体や兵庫県との連携・協力や機能分担など重要と考えています。 また、有効な2次交通のあり方について調査研究を行っていききたいと考えています。		⇒

提出意見(質問等)と回答(対応案) ~ 第5章 基本目標の展開 ~

<基本目標3 交流・関係人口(来訪者や地域と多様に関わる人)の創出>

項目	ページ	提出意見(質問等)	回答(対応案)	戦略案(修正前)	戦略案(修正後)
第5章 基本目標の展開 基本目標3 (28~31ページ)	31	東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進など分かっていくので、例示があるといいのでは？ また、西播磨地域で連携して何かできないか。	ご指摘の点については、ページ下に東備西播定住自立圏共生ビジョン、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの注釈を加筆したいと考えています。 西播磨地域での連携に関しては、施策の内容に「西播磨地域ビジョンの推進」を加筆したいと考えています。	施策1 広域連携の推進 近隣自治体との連携・協力や機能分担など、地域特性を活かした広域連携を推進し、交流・関係人口の拡大を目指します。 施策の内容 ○東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進 ○播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進	施策1 広域連携の推進 近隣自治体や兵庫県との連携・協力や機能分担など、地域特性を活かした広域連携を推進し、交流・関係人口の拡大を目指します。 施策の内容 ○東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進※1 ○播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進※2 ○西播磨地域ビジョンの推進※3 ⇒ ※1東備西播定住自立圏共生ビジョン 赤穂市、備前市、上郡町の2市1町が、「生活機能」、「結び付きやネットワーク」、「圏域マネジメント能力」の強化に取り組むこと。 ※2播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン 姫路市を中心に、赤穂市を含む播磨圏域の8市8町が、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に取り組むこと。 ※3西播磨地域ビジョン 兵庫県西播磨県民局が主体となり、赤穂市を含む西播磨地域の4市3町が、地域主導のまちづくり活動を支援すること。